

次期地球温暖化対策実行計画の施策体系（案）詳細

※現行計画の指標は、環境基本計画で設定した環境指標を掲載

基本方針	施策	取組項目の検討例	成果指標
基本方針 1 住宅・建築物の省エネルギー化を進める			
市内のCO2排出量の約8割を占める民生家庭・民生業務部門の脱炭素化に向け、断熱改修等による建物のエネルギー需要の削減、設備機器の高効率化等さらなる省エネルギー化を促進			
【現行計画】 施策 1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及 1-1：家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 1-2：事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 1-3：市の率先行動			市域から排出されるCO2排出量
【現行計画における課題】 ①民生家庭部門の世帯数は少なくとも2030年まで増加見込みにある一方、エネルギー消費量は、近年、削減が進まず横ばいで推移しており、脱炭素化の推進のためには、エネルギー消費量のさらなる削減が必要 ②民生業務部門の延べ床面積も増加見込みにあり、事業活動によるエネルギー消費量は増加していく見通しであることから、民生家庭部門と同様、エネルギー消費量の削減が必要			
1-1 住宅のエネルギー効率の向上	世帯当たりエネルギー消費量		
	エネルギー使用状況の見える化・分析		
	既存住宅における断熱性能の向上		
	既存住宅における省エネ性能の高い設備・機器の導入		
	地球環境にも人もやさしい新築住宅の普及		
1-2 事業所等のエネルギー効率の向上	延床面積当たりエネルギー消費量		
	中小企業における脱炭素経営の普及		
	エネルギー使用状況の見える化・分析		
	既存建築物の断熱性能の向上		
	既存建築物における省エネ性能の高い設備・機器の導入		
	エネルギーを脱炭素化した建築物の普及		
1-3 公共施設のエネルギー効率の向上	公共施設全体のエネルギー消費量		
	エネルギー・マネジメントの推進		
	LED化の完了		
	省エネ技術等の活用		
	新築・建替・大規模改修時の脱炭素化		

基本方針	施策	取組項目の検討例	成果指標
基本方針 2 再生可能エネルギーの導入拡大を図る			
市街化が進み建物を活用した太陽光発電設備等の設置ポテンシャルが高いという地域特性に合わせ、再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、先進技術についても研究を進め、設置可能場所の拡大を検討			
【現行計画】 施策 2 再生可能エネルギー等の利用推進			<ul style="list-style-type: none"> ・市民による太陽光発電設備の導入割合 ・市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合 ・公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力 ・50 kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合
【現行計画における課題】 <p>①市域の電力消費量は省エネルギー化だけでは賄えない状況にあり、市街化が進み建物が多く設置可能ポテンシャルが高い太陽光発電設備の設置の促進等による再生可能エネルギーの導入拡大が必要</p> <p>②電気料金の高騰、売電価格の減少、蓄電池等の性能向上、災害時のレジリエンス向上の観点から、太陽光発電等で発電した電気を電力会社に売却するよりも、自家消費による利用の重要性が増大</p>			
2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大	新築建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進		
	既存建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進		
	再エネ 100 % 電力への切替え促進		
	太陽光以外の再エネの導入可能性の調査・検討【追加】		
	2-2 公共施設への率先的な再エネの導入		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に設置した太陽光発電システムの発電電力量 ・公共施設における再生可能エネルギー由来の電力購入によるCO2削減量
自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大	次世代型太陽電池の活用		
	再エネ 100 % 電力の導入拡大		

基本方針	施策	取組項目の検討例	成果指標
基本方針 3 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりを創る			
市民・事業者の環境配慮行動を促進するため、共に考え・行動する「共通体験」ができる場を創り、その活動を積極的に発信。取組の輪を広げることで、「つながること」「ゼロカーボンに取り組むこと」がメリットと感じてもらい、取組の定着と市域の活性化を図る			
【現行計画】 施策 1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及			<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報の提供回数 ・環境学習事業への小中学生の参加者数 ・活動の担い手となる人材の人数 ・環境連携事業数
1 – 4 : 地球温暖化に関する環境学習の推進			
【現行計画における課題】 <p>①市の二酸化炭素排出量の大半を占める民生部門の脱炭素化に向け、市民や事業者の脱炭素化行動の阻害要因や促進要因を把握し、行動を促進していくことが必要</p> <p>②国際目標をはじめ、国・都の目標も上方修正されている中、市のエネルギー消費量は2015年以降ほぼ横ばい。従来のやり方にとらわれず、スピード感を意識した共創による取組がこれまで以上に必要</p> <p>③公共施設など事務事業による排出は全体の約2%。市の率先行動の成果を最大限活用し、市内に波及させるための仕掛けが必要</p> <p>④身近な方の取り組みを知ることは、自身の一歩を踏み出すきっかけにもなることから、つながりが生まれる機会を増やすことが重要</p> <p>⑤インフラ整備も含む大規模プロジェクトの場合、多様な主体との連携が不可欠</p>			
	3-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進		
	ゼロカーボンでつながるコミュニティの創出		
	ゼロカーボンアクションの積極的な広報		
	排出削減に向けた取組の市民・事業者との共同実施		
	他自治体との連携による取組の推進		
	学校等での環境教育の支援		
	3-2 市役所の日常業務活動における率先行動の推進		
	ゼロカーボンの視点を強化した環境マネジメントシステムの推進		
	職員への意識啓発		
	市の事務事業におけるゼロカーボンの取組の見える化の推進		

基本方針	施策	取組項目の検討例	成果指標
基本方針 4 地域でエネルギー・資源を有効利用するとともに、エネルギー・資源を循環させる			
個々の設備機器や建物における対策に加え、防災やインフラ整備の視点も踏まえた、地域におけるエネルギーの効率的な利用を推進			
【現行計画】 施策 3 スマートシティの実現			<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯のLED化割合 ・自転車走行空間の整備延長距離数
3-1：スマートシティの推進 3-2：環境に配慮した交通手段の利用促進 3-3：緑の保全・創出による地球温暖化対策			
施策 4 循環型社会の形成			<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ・総資源化率 ・最終処分量
4-1：3Rの推進 4-2：プラスチック対策 4-3：食品ロス対策			
【現行計画における課題】			
①地域でエネルギーを融通し効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることで、エネルギーの安定供給・最適化や災害時のレジリエンス向上を図ることができるとともに、エネルギー収支の赤字を縮小し、地域経済の活性化にも寄与する。公共施設や民間施設において脱炭素化に向けた個別の取組は進んでいる中、今後は地域で創られるエネルギーを有効利用できる仕組みづくりが必要			
②複数の交通手段が集まっている調布駅周辺地区を中心に、エネルギー消費量の少ない公共交通や、シェアサイクルを含む自転車の利用促進、電気自動車など走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さないゼロエミッション車の導入促進が必要			
(廃棄物部門)			
①ふじみ衛生組合でのリサイクルセンター建替え（令和10年度まで）に伴い、焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の比率増加により焼却時に発生するCO2排出量が増加している現状について、市民への適切な情報提供が必要			
②市域における廃棄物部門のCO2排出量を削減するうえでも、「調布市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に掲げる、(1)徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開、(2)さらなる資源化の推進、(3)ふじみ衛生組合や三鷹市と連携した適切な処理体制の維持、(4)市民・事業者との協働と連携強化の更なる推進が必要			
③ゼロカーボンシティ実現に向け、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生・排出抑制等の取組により二酸化炭素排出削減を進めていくことが必要			
4-1 地域におけるエネルギーの有効利用			・エネルギーの地域内利用に向け連携する市内事業者数
エネルギーの地産地消・地域内利用の推進	地域におけるエネルギー・マネジメントの推進		
	エネルギーの地産地消・地域内利用の推進		
	新技術の活用検討・推進		
4-2 交通機関の脱炭素化の推進			・運輸部門（自動車）の二酸化炭素排出量
環境に配慮した自動車利用の実現	環境に配慮した自動車利用の実現		
	環境に配慮した移動手段の充実		
	庁用車への電気自動車の導入推進		
4-3 資源循環の推進			・廃棄物部門の二酸化炭素排出量 ※総ごみ量換算
徹底したごみの発生・排出抑制	徹底したごみの発生・排出抑制		
	さらなる資源化の推進		
	プラスチックごみの発生抑制と分別の徹底		

基本方針	施策	取組項目の検討例	成果指標
基本方針 5 気候変動への適応策を推進する			
近年の猛暑や豪雨など、市民生活に身近で大きな脅威となっている気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を強化			
【現行計画】 施策 5 気候変動への適応			<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化及び気候変動に係る情報発信 ・浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供 5-2 自然災害への対策 5-3 暑熱対策の推進			
<p>【現行計画における課題】</p> <p>①高齢者を中心とする熱中症による救急搬送者数・死者数の更なる増加、屋外活動時の熱中症発生リスクの増加、屋外労働が可能な時間帯の短縮リスク、事業活動における熱中症に対する対策の必要性の増加 ②気温上昇による作物の品質の低下、収穫時期の変化、病害虫の発生リスクの増加 ③集中豪雨の増加、台風の強大化等による浸水被害の激甚化や頻発化、土砂災害の発生リスクの増加 ④渇水リスクの増加、水温の上昇による藻類の繁殖リスクの増加 ⑤分布域の変化やライフサイクル等の変化、外来種の侵入や定着率の変化</p>			
5-1 水害対策の推進（自然災害分野）	<p>雨水の流出抑制</p> <p>雨水の円滑な排水</p> <p>災害時の備えの強化</p>		
5-2 热中症・ヒートアイランド対策の推進（健康、都市生活、経済活動分野）			<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症救急搬送者数
5-3 自然環境への対策の推進（水環境・水資源、緑環境、自然生態系、農業分野）	<p>熱中症予防・対処方法の普及啓発</p> <p>室内における熱中症対策の促進</p> <p>屋外活動時の熱中症対策の促進</p> <p>ヒートアイランド対策の推進</p>		
5-3 自然環境への対策の推進（水環境・水資源、緑環境、自然生態系、農業分野）	<p>グリーンインフラの保全・活用</p> <p>地下水の涵養、湧水の保全</p> <p>農地の保全・活用</p> <p>環境保全型農業・持続可能な農業生産の促進</p> <p>生物多様性の保全</p>		